



## 01 田原市子ども応援給付金を支給します!

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、食費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を支え、将来を担う子どもの健やかな成長を支援するため、本市独自に臨時の給付金を支給します。

| 対象児童                  | 要件   |
|-----------------------|--|
| 本市に住民票がある18歳以下のすべての児童 | ①令和4年6月1日現在、本市に住民票があり、平成16年4月2日以降に生まれた児童<br>②令和4年6月2日～令和5年3月31日に出生し、本市に住民票がある児童<br>③令和4年6月2日～令和5年3月31日に本市に転入し、平成16年4月2日以降に生まれた児童 |

**【支給額】** 児童一人当たり1万円

**【支給対象者】** 対象児童を養育している方

**【申請方法】** 7月中旬に市から申請書を送付していますので、必要事項を記入の上、返送してください。

**【支給日】** 8月上旬から随時(申請書の受付日から概ね1カ月以内に支給します。)

**【申請期限】** 令和5年2月28日(火)まで

**【その他】** 7月中旬以降に対象児童の出生届・転入届を提出した方は、届け出を受理した際に申請書などをお渡しします。

※詳しくは、市HPかお問い合わせください。

▶子育て支援課 ☎23-3513



▲市HP

## 03 温かいご支援に感謝 次の会社から寄付をいただきました

次の会社から本市へ寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

**(株)オーテック様**

令和4年に創業65周年を迎えた(株)オーテック様から、市街地活性化のため電波時計1台



▲利用者の利便性向上のため、ララグランに設置された電波時計

**(株)シーヴィテック様**

令和4年に設立20周年を迎えた(株)シーヴィテック様から地域社会への貢献のため、トヨタ自動車プロボックス1台



▲井上取締役社長(写真右)と山下市長

## 02 高齢者のみの住民税非課税世帯に給付金を支給します!

国の給付金(住民税非課税世帯等臨時特別給付金)に上乗せする形で、市独自に給付金を支給します。

**【支給額】** 一人当たり1万円

※世帯主にまとめて支給します。

**【支給対象者】** 次の①と②に該当する世帯の世帯員

①住民税非課税世帯

②高齢者のみ世帯(世帯全員が令和5年3月31日までに65歳となる世帯)

※令和4年6月2日以降の転入などにより、支給対象となった世帯は申請が必要となります。

**【申請方法】** 8月に対象世帯に、市から「確認書」を送付しますので、必要事項を記入の上、返送してください。

**【申請期限】** 令和5年3月31日(金)まで

※詳細は、市HPか

お問い合わせください。

▶地域福祉課(給付金担当)

☎27-7670

(受付時間:平日 午前9時～午後5時)

